

平成26年7月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成26年7月28日(月) 午前10時00分～午前11時8分

○ 場 所 守口市役所1号別館3階 第1委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 榎 原 恵 理 子

委 員 江 端 源 治

委 員 橋 爪 利 明

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 学校施設整備監 西 哲郎

生涯学習部長 松 良之 こども部長 大西 和也

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 瀬尾 邦雄

学校教育課長 大野 友己 生涯学習課長 松原 俊三

スポーツ・青少年課長 宇野田 信幸 放課後こども課長 西本 岳史

教育センター長 廣部 孝徳 保育・幼稚園課長 西田 清太郎

ほか担当職員

○ 審議内容

選第1号 委員長の選挙

【説明要旨】

教育委員長の選出についての選挙。

【審議状況】

指名推選による選挙により、引き続き渡邊一郎氏を委員長として選任。

議案第34号 守口市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則案

【説明要旨】

6月市議会において、平成27年4月1日より市立第二中学校及び第四中学校を統

合し、樟風中学校を設置する守口市立学校設置条例の一部改正条例が可決された。これに伴い、平成27年4月1日より、市立第二中学校の通学区域である寺方・南小学校、市立第四中学校の通学区域である三郷・橋波小学校の通学区域を市立樟風中学校の通学区域として定める改正。

改正内容としては中学校の通学区域のうち、守口市立第二中学校の項及び守口市立第四中学校の項を削除し、新たに守口市立樟風中学校を加え、通学区域を守口市立三郷小学校、寺方小学校、守口市立橋波小学校及び守口市立南小学校に定めるもの。

【審議状況】

原案通り可決。

**議案第35号 守口市英語指導助手の就業等に関する規則の一部を改正する
規則案**

【説明要旨】

8月の英語指導助手の再任用に際し、規則中の報酬額を改めるものでございます。

このたびは、JETプログラムの運用改善に係る総務省、外務省及び文部科学省の通知を踏まえた報酬額に変更しようとするもの。

年間報酬額を税控除前の額として、再任用された2年目は、360万円程度、3年目は、390万円程度としております。これを踏まえ、任用3年目に当たる平成24年度任命の者の報酬額を、390万円を12等分した月額、32万5,000円に、同2年目に当たる平成25年度任用の者の月額を、同じく360万円を12等分した、30万円に改正しようとするもの。

なお、3省通知が税控除前の報酬額としているため、これまで実施してきた課税補填は、今後は実施しない。

【審議状況】

原案通り可決。

議案第36号 守口市立幼稚園規則案

【説明要旨】

保育料等の減免及び納入期日の指定を、市長が行うこととしたことから、今回、規定

する幼稚園規則においては、係る規定に関して取り除いている。また、入園及び通園バスの使用に関しては、これまでの条文では同じ条項で規定していたものを、それぞれ条項を区分するとともに、全般の文言整理等を行う。

なお、この規則は公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

【審議状況】

委員「4月1日にさかのぼってということになりますと、現在の状況を当然踏襲している形のものであろうというふうに認識をするわけですが、特に何かここで新しく、現在の状況と何か変わっているところ、変更されたところ等ございますでしょうか。」

事務局「バスの定員でございますけれども、従前の規則の中では、100名定員という形で規定させていただいておりましたところ、今回は、この部分、条項については削除させていただいております。これにつきましては、現行乗車される人員が少ないということと、それとバスにつきましては、教育委員会所管のものではなく、委託をさせていただいているというところで、そこまでの部分について定員を規定するものではないということから、今回の規則のほうからは削除させていただいております。」

委員「どうこう幼稚園の通園バスの件でございますね、人数は何人で、何台、現在運行されているんでしょうか。」

事務局「現在25名がバスで通われています。」

委員「1台で運行していますか。」

事務局「1台です。」

上記の審議の後、原案通り可決。